

江戸川大学国立公園研究所から

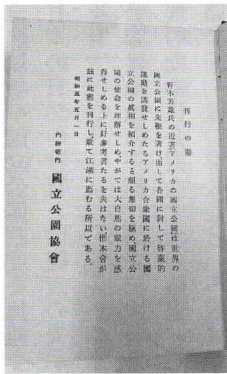
執筆担当：中島慶二・高橋恵美

はじめに

本研究所は、財団法人国立公園協会の法人解散の際に所蔵図書の寄贈を受けたことをきっかけに大学内研究所として設立された。その後も図書の寄贈の受け入れや購入を続けており、わずかずつではあるが国立公園の関係の文献資料を和書・洋書ともに充実させている。今回は、国立公園研究所が所蔵している古い書籍・資料について、その一部を紹介することとしたい。

一・青木芳雄（一九三〇）『アメリカの国立公園』国立公園協会

昭和五年五月一日、国立公園法制定の一年前であり、既にわが国における国立公園運動が全国的に盛り上がり、国立公園制度の誕生を目前にしている時期である。内容



アメリカの国立公園

は世界の国立公園の嚆矢であるアメリカの国立公園を紹介するものであるが、国立公園の意義や沿革、アメリカの国立公園の特徴などの総論を述べた上で、花崗岩系統（ヨセミテ、セコイヤ、ゼネラル・グラント、ロッキーマウンテン、アタゴニア、グラント・テトン）、火山岩系統（ラッセン火山、レニヤ山、クレター湖、エローストーン、ハワイ三火山など）、水成岩系統（グレイシャー、ホット・スプリングスなど）、砂漠地方（メサ・ヴェルデ、グランドキャニオン、ザイオン、ブライス・キャニオン）と大きく四種に分類し、それぞれの分類ごとに国立公園を複数紹介している。

総論部分は、国立公園に関する当時の内務省の考え方を紹介するような論調であり、以前この誌面で紹介した伊藤武彦『国立公園法の解説』の総説部分と似通っている。国立公園の意義および使命、自然崇拜と自然研究、アメリカ国立公園の沿革、アメリカ国立公園の特色と、国立公園法制定当時の国立公園に関する基本的な理解を知ることができる。

二・田村剛（一九四三）『国土計画と健民地』木材経済研究所

日本が太平洋戦争に突入する直前、国立公園行政が弱体化している昭和一五年、雑誌『国立公園』に田村が発表した論文を、多少の手直しを行い、戦時中の昭和一八年、書籍として公表したものである。

昭和六年の国立公園法制定の背景に、国立公園を目的地とする観光振興によって外客誘致を図ろうとする考えがあったことは明らかであるが、その後の外交関係の悪化によって観光による外貨獲得政策が現実には機能しない状況となり、昭和一三年には既に国家総動員法が公布されている。国立公園

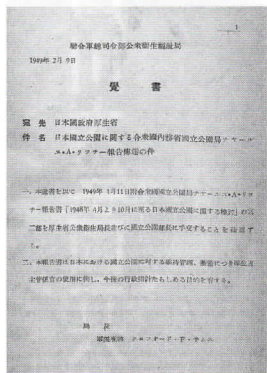
には観光資源としての役割ではなく、戦時の国民の健康維持の役割がより強く求められるようになっていた。戦時下、国立公園が日本の重要事項でなくなっていく社会情勢の中で、昭和一五年当時は、国立公園を健民地として把え直し生き残りを図ろうとしていた時期であつたのだろう。国立公園を国土計画的な制度の文脈の中に取り込んで理解するための画期的な論文であつたが、彼らの努力むなしく、昭和一九年には国立公園行政が停止されるに至る。その直前に発刊された田村の著作である。

三・厚生大臣官房国立公園部（一九四八）『国立公園に對するC.A.リッチー寛書』

敗戦後、平和国家文化国家として再出発を果たした日本における国立公園行政の立ちあがりには極めて素早かった。その後ろ盾となっていたのが、連合国軍総司令部の行政職員として日本に赴任していたアメリカの国立公園にも詳しいポパム



国土計画と健民地



リッチー覚書

大尉である。彼は文化国家建設のために国立公園が果たす役割の大きさを認識していたものと思われる。昭和二〇年一月に国立公園等に関する覚書を発出し、国立公園行政はこれを受けて同月再開された。昭和二十一年、新憲法公布と同じ一月に審議会の議論を経ず伊勢志摩国立公園が指定されている。国立公園行政の再開にまつわる体制の強化が図られる中、ポパム大尉のあつせんにより顧問として招聘されたのがリッチーであり、昭和二三年五月から七月にわたり日本各地を調査して今後の国立公園行政のめざすべき方向を示そうとしたのが「リッチー覚書」である。覚書はアメリカの国立公園制度を参考に日本の国立公園に関する法制・体制に関する調査報告書の形を取っており、総司令部民間情報局長あてに提出されている。総論部分では日本とアメリカの

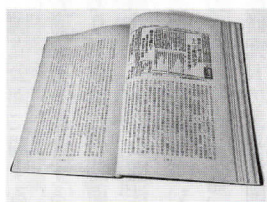
自然環境や国立公園制度を比較や日本の自然の特質と問題点の提示を行っており、そのほか個々の国立公園候補地の評価、国立公園の発展のために必要な土地の確保、道路公園制度の導入など、多岐にわたる具体的な提言を行っている。自然公園法の制定は昭和三二年であるが、その当初案の審議会答申は昭和二六年であった。時期的には昭和三年に出されたこの覚書が自然公園法改正の内容に影響しているのでは、と思えるが、実は影響はそれほど大きくない。行政や財政をめぐる日本の国情からみてハドルが高い提言が多かったからではないかと思える。戦後ならではの特殊事情に関する指摘も多いが、今読んでみても日本の国立公園行政の本質にかかわる重要な指摘も多い。

四・国立公園協会編、厚生省国立公園部監修（一九五二）『日本の国立公園』 国立公園協会

昭和二六年、国立公園法制定二〇周年記念事業として厚生省国立公園部が出版したものである。昭和六年国立公園法制定時の帝国議会への法案提出に際し、当時の内務大臣安達謙蔵が行った提案理由

説明に始まり、イエローストーンに始まるアメリカや各国の国立公園の発祥と発展、明治から戦後にかけての日本の国立公園運動の歴史、日本の国立公園のそれぞれについての景観や自然環境の特徴の科学的記述など、国立公園を知るための決定版ともいえる書物である。特に日本の国立公園の歴史については、大正末期から戦後にかけて、ほとんどの出来事を直接担当していた田村剛が自ら書いているので、大きな出来事の脇にある詳細な各所の動きや社会的な背景、誰がどのように動いたのかといった属人的なことがらも含めて理解することができ、制度史としての価値が極めて高い。

国立公園を渴望する明治大正の社会背景、昭和初期に早くも法制化され誕生した国立公園が戦争によって崩されていく状況、戦後GHQの後押しもありて再開させた国立公園をさらに発展させようとする関係者の熱意が余すところなく伝わる本である。



日本の国立公園

おわりに

今回は以上四点について簡単に紹介した。この中には当国立公園研究所のウェブサイトでもPDFファイルを開示しているものもあるので、ご興味のある方は参考にしてください。

また、国立公園に関する資料はまだまだ収集できていないため、今後も充実を図っていききたいが、現在は寄贈された文献の整理が終了していない状況であり、分類と整理が済み次第改めて貴重な資料の寄贈を呼び掛けていきたいと考えている。

江戸川大学国立公園研究所ウェブサイト【所蔵資料】
https://www.edogawa-u.ac.jp/facility/park_research/library.html

中島 慶二 ● なかじま けいじ
一九八四年環境庁入庁、日光、尾瀬、阿蘇、大雪山などの現地管理業務、長崎県庁、那覇事務所長、復興庁、野生生物課長などを歴任。退官後二〇一七年より江戸川大学国立公園研究所所長。

高橋 恵美 ● たかはし えみ
江戸川大学学術情報課にて、委託図書館の管理運営業務を担当。二〇一四年度より国立公園研究所スタッフとしてデータベース構築、資料整理などに携わる。